
午後 2時00分開会

○議長（芝山 稔） それでは、皆様大変お疲れさまでございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

このほど安曇野市議会及び麻績村議会において松本広域連合議会議員の交代があり、安曇野市議会からは、中村芳朗議員、竹内秀太郎議員、増田望三郎議員、内川集雄議員、平林明議員の以上5名、麻績村議会からは、峯村賢治議員が選出されましたのでご紹介申し上げます。

続いて、松本市議会選出の小林あや議員から10月21日に辞職願が提出され、同日付でこれを許可しました。

また、筑北村議会選出の待井安登議員が11月12日をもって任期満了となりました。

本日までに松本市議会及び筑北村議会において、松本広域連合議会議員選挙が行われていないため、11月定例会は2名欠員となりますのでご報告申し上げます。

これより令和3年松本広域連合議会11月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名でありますので、定足数を超えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が4件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 議席の指定

○議長（芝山 稔） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび選出された安曇野市議会及び麻績村議会選出議員の議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、お手元にご配付いたしました名簿のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（芝山 稔） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において 4 番、上條 温議員、5 番、牧野直樹議員、6 番、池田国昭議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（芝山 稔） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 4 常任委員の選任

○議長（芝山 稔） 日程第 4、常任委員の選任を行います。

安曇野市議会、麻績村議会選出議員の常任委員会につきましては、松本広域連合議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長においてお手元の常任委員名簿に記載のとおり指名いたします。

日程第 5 議会運営委員の選任

○議長（芝山 稔） 日程第 5、議会運営委員の選任を行います。

安曇野市議会選出の議会運営委員につきましては、松本広域連合議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長においてお手元の議会運営委員名簿に記載のとおり指名をいたしま

す。

日程第6 議案第1号から議案第3号まで

○議長（芝山 稔） 日程第6、議案第1号から議案第3号までの以上3件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 本日ここに、令和3年松本広域連合議会11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとご多用のところご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

初めに、7月の第1回臨時会以降、安曇野市、麻績村において議会議員選挙が行われ、これに伴い、今議会から安曇野市、麻績村において新たに6名の皆様が松本広域連合議会議員にご就任されました。新たにご就任された皆様におかれましては、松本広域圏のさらなる発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、去る10月17日に安曇野市長選挙が行われ、新たに太田 寛安曇野市長が、10月31日の筑北村長選挙で新たに太田守彦筑北村長がそれぞれ初当選を果たされました。松本広域連合を代表しましてお二方に心からお祝いを申し上げますとともに、今後、広域連合の円滑なる運営についてご指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、広域連合を取り巻く状況などについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の度重なる蔓延は、サービス業のみならず、製造業や建設業にも大きな影響を及ぼしてきました。さらに、秋に入り原油価格の高騰などが追い打ちをかけ、政府は第6波の到来に備えながら、厳しい状況下にある事業者や生活者を支援するとともに、制限や制約の段階的な緩和によって社会経済活動の再生を促すとしています。

松本地域におきましても、先月末に信州まつもと空港に沖縄から初めてのチャーター便が就航するなど、地域経済の回復と観光の活性化に向けた取組みが進められています。このような状況の下、松本広域連合では、自粛していた業務を感染対策を講じながら段階的に再開しています。

初めに、広域的観光事業について申し上げます。広域のスケールメリットを生かした観光情報発信ツールとして、9月1日から広域観光情報サイト「#まつもトコトコ」がグランドオープンしました。このサイトは、市村の観光スポットの情報発信とともに、誰もが無料でイベント情報を掲載できる機能を実装しています。さらに、対談企画の連載、年度末に向けてプロの写真家の撮り下ろしによる地域PR写真や、ユーチューブ動画の掲載に取り組み、ソーシャルネットワークなどを通じて多くの方に情報発信をしていきます。オープンから1か月間のページビューは3万件弱となるなど、まずまずの滑り出しを見せています。

今後は、中部横断自動車道全線開通に伴うPRキャラバンを行うなど、リアルのイベントのおきましても「#まつもトコトコ」を利用した集客を展開していきます。詳細については、この後、総務民生委員協議会においてご協議いただきます。

オンラインや書面会議によって対応してきた介護認定審査及び障害支援区分認定審査につきましては、対面式の会議を再開して行っております。

次に、消防業務についてお話しします。

昨今の災害の傾向として、気候変動に伴う大規模な風水害が日本各地で発生しています。松本広域消防局においても、令和元年台風19号災害によって被災した長野市、さらに、今年7月には静岡県熱海市で発生した土石流災害へ消防職員を派遣しています。

水害に関しましては、記憶に新しいところで今年8月中旬、停滞前線による大雨が全国的に被害をもたらし、県内では岡谷市において犠牲者が出る大規模な土石流が発生し、この広域消防局管内におきましても小規模な土砂崩れ、河川の増水による堤防道路の決壊や橋梁の損傷などが発生し、迅速に対応しました。

折しも、7月及び8月は新型コロナウイルスによる感染者が増加していたことから、感染対策をとりながらの活動は職員にとって新たな負担となりましたが、災害発生の際には引き続き基本的な感染対策を徹底し、対応に万全を期していきます。

なお、静岡県熱海市への緊急消防援助隊の派遣につきましては、この後、消防委員協議会において報告させていただきます。

それでは、ただいま上程されました補正予算2件、決算の認定1件の合計3件の提出議案につきまして一括してご説明申し上げます。

まず、議案第1号の令和3年度一般会計補正予算について申し上げます。

補正予算の主なものは、令和2年度決算剰余金の確定による繰越金の追加、寄附金の受入れに伴うものなどについて必要な予算措置を講じるものです。

補正予算の規模は、一般会計で歳入歳出それぞれ1億7,543万円を追加し、歳出歳入の予算総額を48億6,832万円とするものです。

次に、議案第2号の令和3年度松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算について申し上げます。

補正予算の主なものは、令和2年度決算剰余金の確定による繰越金の追加、地域発元気づくり支援金の受入れなどについて必要な予算措置を講じるものです。

補正予算の規模は、特別会計で歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳出歳入の予算総額を2,252万円とするものです。

次に、議案第3号の令和2年度決算について申し上げます。

まず、一般会計の決算額は、歳入が49億6,268万円、歳出が46億2,607万円で、形式収支、実質収支ともに3億3,661万円の黒字決算となりました。

特別会計では、歳入が2,482万円、歳出が1,305万円で、形式収支、実質収支ともに1,177万円の黒字決算となりました。

以上、本日提案いたしました議案などにつきましてご説明申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど監査委員の人事案件を提案させていただきますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

○議長（芝山 稔） 次に、監査委員から、令和2年度松本広域連合歳入歳出決算に対する審査意見の報告を求めます。

上條代表監査委員。

○代表監査委員（上條良久） ただいま指名をいただきました監査委員の上條です。

それでは、令和2年度松本広域連合一般会計、特別会計の決算及び基金運用状況について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る8月25日に召田監査委員さんと共に審査を行いましたので、その意見の概要をご報告申し上げます。

審査の結果、歳入歳出決算及びその附属書類並びに基金の運用状況に関する調書は、いずれも法令で定める様式により作成されており、その計数等につきましても関係諸帳簿と符合し、正確であると認めました。また、各基金におきましても、その設置目的に沿って運用されており、適正に管理されているものと認めました。

意見といたしまして1点申し上げます。危機管理体制の強化でございます。昨今、長野県下をはじめ全国で想定外の自然災害が多く発生しており、各地で甚大な被害をもたらして

います。松本地域においても、いつ大きな災害が発生するか分かりません。災害等への対応力のさらなる強化として第2次常備消防力整備、それに関わる中長期構想、その具体的な取組みを進め、地域住民の安全と安心の確保に努めていただくことを審査の折お願いを申し上げます。

以上をもちまして、決算審査意見の報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、お手元の資料8、配付してあります審査意見書をご覧くださいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（芝山 稔） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明があり、また、監査委員から決算審査の意見の報告がありました。

日程第7 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（芝山 稔） 日程第7、松本広域連合行政一般に対する質問を行います。

現在までの発言通告者は、6番、池田国昭議員、23番、青柳充茂議員の以上2名であります。

初めに、池田国昭議員の発言を許します。

6番、池田国昭議員。

○6番（池田国昭） それでは、通告に従って、今回のテーマもエッセンシャルワーカーとしての消防職員の皆さんの負担軽減と消防力の体制強化についてお聞きしたいと思います。ファーストレスポンドーとも言われ、日々圏域住民を守るために現場で活動している皆さんのことです。時にというか、いつも命がけで体を張って圏域住民の命と財産、そして、健康を守るために奮闘する消防職員の皆さんの日々の活動に、改めて敬意と感謝を申し上げながら本日も質問をしたいと思います。

今回の質問は、大きく言って2つです。第1番目は、コロナ禍の中での職員の皆さんの消防、救急活動、その実態についてお聞きします。その中の1つ目は、今年の2月定例会でも同様の質問をしましたがけれども、改めて本年1月の第3波から第4波、そして、8月の第5波までを通じて、新型コロナ患者の移送状況及びアイソレーターの使用状況についてお聞きしたいと思います。

次に、県の感染警戒レベルが5となった本年1月から先月の10月末までの消防職員の皆さんの時間外勤務の総計、月ごとに及びその状況をおおむね10時間ごと、30時間超、21時間から30時間、11時間から20時間、10時間以下というふうに区分をした場合の該当職員数についてお聞きしたいと思います。

大きな2番目は、この間、一貫してお聞きしてきている第2次常備消防力整備に関わる中長期構想、以下これを中長期構想と略しますが、に関してですが、今回は具現化における基本的考え方とその後の経過についてお聞きしたいと思います。

1つは、充足率の問題です。現状の到達点、この到達点の数字、この事態をどのように捉えているか、まずお聞きします。

2つ目、この間、総務省消防庁は、全国的な充足率の遅れの実態を踏まえてどのような指導をしてきたか。それに対して、当松本広域連合消防局としてどのように受け止めて実践をしてきたのか、お聞きします。

3つ目、去る7月臨時会での消防委員協議会の資料の中で、中長期構想の具現化に向けた計画の概要において、最低限の人員と適正職員数という表現が登場しますが、これは初めてですけれども、これらの文言が意味するものについて、おのおのお答え願います。

最後に、4つ目は、臥雲広域連合長にお聞きします。今年2月の定例会で、私の消防局の人員体制の強化に関わる質問に関連して、臥雲連合長は、この増員も含めて検討したいというこの大きな方針に当時も現在も変更はないと認識していると述べ、さらに、趣旨として人員を増やすというわけではないんだという答弁があったかと思いますが、職員を増やすということを今後の具現化の検討の中で、その選択肢から排除するのかもしれないのかということについて、基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

なぜこの質問かと、前回紹介した令和2年10月26日付の消防局の定期署長会議での消防長挨拶に関わってのことです。このときの挨拶は、明らかにその中身、強靱さとは装備や人のさらなる増強から生じるものではないと人員を増やすという選択肢を排除しています。そういう中身ですが、これとの関係でお聞きしたいということです。要は、この挨拶で増やすという選択肢を排除したのは明らかに方針の転換と思うのですが、連合長はこの発言をどのように捉えるかお聞きして、1回目の質問といたします。

○議長（芝山 稔） 島田消防局長。

○消防局長（島田宏光） 初めての登壇となります。どうぞよろしくお聞きをしたいと思います。

初めに、池田議員からの新型コロナ陽性者の移送関係のご質問につきまして、一括してお答えいたします。

まず、松本広域管内の新型コロナ陽性者の移送状況でございますが、令和2年12月5日に初めて新型コロナ陽性者を移送しまして、昨日まで保健所からの依頼により確定患者の移送協力に応じた件数は49件、このうちアイソレーターを使用した件数は46件でございます。なお、ピーク時期の移送件数にあつては、昨年12月から本年1月、この2か月間の第3波では18件、3月から6月、4か月間になりますが、第4波では21件、8月、9月の2か月、第5波では10件ございました。

次に、本年1月から10月までの時間外勤務の状況でございますが、総計で2万9,064時間、熱海市土石流災害に関連いたしまして、7月のピーク時に60時間を超えた職員が6人、30時間を超えた者が45人おりましたが、毎月平均いたしまして約14人が21時間から30時間、約70人が11時間から20時間、約240人が10時間以下の時間外勤務を行っておりました。

なお、新型コロナの影響がなかった令和元年の10月末までは約3万2,000時間であったことから、新型コロナの感染拡大は時間外勤務にはほとんど影響がなかったものと推察しております。

続きまして、消防施設整備計画実態調査の結果及び常備消防力整備に係る中長期構想の具現化に関して、私からは3項目の質問にお答えをいたします。

まず、充足率につきましては、これまで申し上げてきたとおり、長野県の整備率と比較し、決して低いとは認識していませんが、松本地域に合った人員配備計画について、関係市村のご意見をいただきながら検討を進めてまいります。

次に、総務省消防庁の指導としてはどの質問でございますが、当該調査結果を踏まえ、消防庁からの助言として、消防施設人員の計画的な整備が図られるようお願いするとし、地域の実情に応じた対応に委ねられる内容でございました。

また、消防局の受けとめ方としてはどの質問でございますが、現在検討を進めています常備消防力整備の具現化に向けた計画の中で対応していきたいと考えております。

3項目めの常備消防力整備の具現化に向けた計画の資料中、最低限の人員の文言にあつては、平成12年当時、国の基準に対し95%を目安とした現在の職員条例定数395人、また、適正職員数にあつては当消防局の消防業務を適切に、また、将来にわたって持続可能とするための人員と認識しております。

私からは以上でございます。

○議長（芝山 稔） 臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 池田議員の質問にお答えをします。

令和3年広域連合議会2月定例会の一般質問で私が申し上げた趣旨について、池田議員からは、人員を増やすというわけではないという趣旨の答弁があったかと思えますというご発言でございました。改めて当時の議事録を確認をいたしました。私は、2月の段階でも、また今日の段階でも、消防局職員につきましては増員も含めて検討したいという基本的な考え方に変更はございません。したがって、人員を増やすという選択肢を排除するか否かというご質問に対しましては、選択肢から排除はしないということでございます。こうした考え方を踏まえて、今年度中に松本地域の住民の皆様の生命、身体及び財産を守り抜く持続可能な常備消防力整備の具現化に向けた計画の素案策定について指示をしているところであります。

あわせて、関係市村の防火防災に関する考えや人口減少などを踏まえたそれぞれの財政状況など、事務レベルで意見を伺っているところであります。次の2月定例会には、適正職員数の考え方を含めた常備消防力整備の具現化に向けた計画の素案についてご協議をお願いする予定であります。

また、昨年10月の当時の消防局長の挨拶について、2月の議会に続いて改めてご質問がございました。この挨拶の内容については、その場で聞いた方の受けとめ方、会議の状況などによって捉え方には様々な形、内容がある、異なるというふうに私は感じております。既に退職された職員の挨拶ですので具体的な言及はいたしません、コロナ禍や人口減少を踏まえ、今以上に職員の創意工夫や努力を引き出そうと、そうした意図の言葉ではなかったかと改めて考えているところであります。

○議長（芝山 稔） 6番、池田国昭議員。

○6番（池田国昭） 答弁をいただきましたので、2回目の質問を行います。

まず、移送状況及びアイソレーターの使用状況については数字的に報告がございました。アイソレーターの場合は、4人最低でも乗車をしていかなければならないという点からいえば、やはりかなりの負担だったかなというふうに思います。

また、今回初めて質問をしたわけですが、この間の消防職員の皆さんの時間外労働の実態はどうかと、先ほどの報告がございましたが、消防職員の数は私のつかんでいる数字ではたしか398人なのかなと思うんですけれども、その398人のうち、ほとんどの方が残業を住民のためにせざるを得ないという状況になっているということが大事だという点が

1つと。改めて、コロナ禍でなくても、令和元年度も3万2,000時間だったという点から言えば、私はある意味、消防職員の皆さんの時間外労働が常態化しているというふうに言ってもいいのではないかと、今の答弁を聞いての感想でございます。消防職員の皆さんの日頃の負担の大変さが、新たな一つの指標で数字的にも明らかになりました。今回、職員の増員の必要性を示す新しい要素というふうにも言えると思います。

先ほど連合長が、令和元年の台風19号、そして、今年の熱海市の問題について述べましたが、私はこれを特別のこととして考えてはならないと思うのは昨今の気象変動によるいろいろな災害の増加です。今後も、他の消防局との連携協定との関係で、いつでもあり得る中身と、そして、今後は高齢化率が高まり、消防や救急ともに出動が増えていくという点からも体制強化がやはり必要だというふうに思います。いわゆる平時のときと有事、緊急のときを使い分けるのではなくて、今まで政府は効率化ということで平時はそんなに体制は必要ないということで、例えばコロナ対策でも、効率を強調して新自由主義的政策の中で人員を減らしてきました。結果として、日本社会の脆弱さが顕在化しましたけれども。

私は、先ほどの連合長答弁に関わって2回目、そこで、この答弁を受けての質問としますが、消防局長はこの時間外勤務の状況をどのように捉えていらっしゃいますか、お聞きしたいと思います。

次に、充足率以下をお聞きしたいと思います。

充足率の現状の到達点に対しての現状の理解は決して低いとは認識していないと、すなわち低くないんだと、そんなことはない。この間も私は幾つかの指標を明らかにしてきました。当時、平成27年ですけれども、全国の充足率の平均は77.4%でした。そこで消防庁が全国調査を行ったわけですけれども、この質問に対しての歴代の消防長の答弁とまさに同じでした。平成31年のときも特別低いものではありませんという答弁でした。しかし、誰が見たって、誰が聞いたって、全国では平成27年から元年度の4年間で77.4%から78.3%に引き上げているのにもかかわらず、松本市の今の現状が低いとは思わないと、これは言葉を疑うというふうには言わざるを得ません。

長野県全体の全国ランクは、平成27年のときは64.2%で、47都道府県中43位で下から5番目でしたが、4年後の令和元年は順位が2つ上がって45位になりました。でも、いまだに下位に属するその長野県の中で松本広域消防局は低いほうのグループに入っている。何でこれで決して低いというふうにならないのかと、誰が聞いたっておかしいと思うんです。

また、この間、総務省消防局は何を言ってきたか、先ほど、いろいろあるが、自治体に、

すなわち消防局に委ねられたという表現をしましたが、決してそんなことはなくて、27年のときの調査の中身の結論は何かと、市町村における施設、人員の整備率向上に向けた議論を進めてもらいたい、それを期待すると言うに加えて、最後の部分で、地域の安心・安全を図るために消防施設及び人員の計画的な整備を進めていただきたいと、こういうふうにはっきりと言っているわけです。これもこの間も紹介をしたものです。その点から言っても、はっきり申し上げて、この総務省消防庁の指導に従っていないのが松本消防局です。

最低限の人員と適正職員数という文言の意味はよく分かりました。これについては3回目の中で触れますけれども、実は、さっきも紹介したとおり、今回なぜ質問をしたのかというのは、この中長期構想の具現化の過程の中で初めて出てきた言葉だから、その意味合いをお聞きしたわけです。

2つ目のテーマの最後の臥雲連合長の答弁、分かりました。前回でもそのとおりだったかもしれませんが、排除はしないということですので、改めてそれをまず確認しつつ、でも、臥雲連合長にお聞きしたいのは、あの当時の消防局長の消防署長を集めたときの会議の挨拶は、単なる言葉から出た挨拶ではなくて公文書としてちゃんと残っております。そして、その文面の中に強靱化という言葉が入ってきて、それは増強することではないんだと、強靱化は増強、増やすことではないんだとはっきり言っているわけです。意図であったかどうかは別として、文章を読めば誰が見てもこれは排除していると。となれば、私は臥雲連合長は、これに対してどのように思うのかということの答弁があってしかるべきというふうに思います。

時間がなくなったので、2回目の質問の先ほど言った消防局長への質問に加えて残り2つ。充足率の引上げについて、具現化の中で目標値を掲げる計画が私は必要だというふうに思いますが、その予定の有無についてお聞きします。

3つ目、常備消防力整備に関わる中長期構想全体のタイムテーブルで、結論を出す計画の策定時期はいつなのかということを確認に答弁を求めて、2回目の質問といたします。

○議長（芝山 稔） 島田消防局長。

○消防局長（島田宏光） 池田議員の2回目の質問にお答えをいたします。

まず、時間外勤務の現状に対する考え方でございますが、現状、必要なものは必要としてつけさせていただいているという中で必要なものというふうには考えておりますが、ご指摘のとおり、消防局といたしまして、この超過勤務時間につきましては削減の努力をすべきというふうに考えております。

続きまして、消防職員の充足率の引上げを目標とする計画の具現化の有無についてでございますが、まず、適正職員数の算定について、目標とする充足率を主なものとして検討するのか、ほかの考え方によるのか。いずれにしても、先ほど連合長の答弁にもございましたとおり、関係市村の意見をお聴きし、増員の検討も含めて、常備消防力の具現化に向けた計画の素案策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、計画策定期間でございますが、本年度中に人員や車両配置に関する計画を含む常備消防力整備の具現化に向けた計画の素案につきまして、関係市村のご意見を伺った後、次期2月定例会にお示しし、ご意見をいただき、令和4年度中に最終案をご協議いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（芝山 稔） 6番、池田国昭議員。

○6番（池田国昭） 2回目の質問に対する消防長の答弁に関して、まず発言申し上げます。

私の質問の趣旨を取り違えているのではないかとしか思えない。残業手当をつけているのは当たり前ですよ。私がお聞きしたかったのは、これだけの残業が常態化していることについて消防長としてどういう認識を持っているかということを知りたいのです。削減の努力をすべきという問題ではなくて、実態がどうなのかということの関連でお聞きしたかったのですが、あえてそういうことに関する正面からの答弁がなかったとしか思えない中身でした。

さて、最後に、私は歴代の複数の消防長さんと本会議、委員会等でこの問題を議論してまいりました。明らかに増員を考えるという方向で中長期構想は、内部での議論も含めて案の段階から進められてきたことは疑いの余地がありません。それは、この間私はこの本会議で何回かにわたり議論、解明してきたこと、1つ、全国的に低い長野県の中でもさらに低くなっているグループ、2つ、消防職員一人当たりの管轄人口は松本は県下一高いと、3つ、全国的に管轄人口が30万から70万未満の中でも松本市は低いほうにいる、4つ、消防団員の定数割れの状況がさらに悪化している問題などなど示してきましたが、これは私ではなくこの広域連合消防局で議論し、中長期構想が決められたその中で、その冊子の中で分析され、明らかにされていることばかりです。改めて文章を見ていただければはっきりすることです。そして、この文章の議論のときに私は増員を含めてという質問に対して、先ほど紹介したような答弁が当時の関係者からあったわけです。増員も含めて考えると述べたことは、これは単なる選択肢の一つというだけのことでなく、この間の過去の幹部の皆さんとの感触からも明らかで、その方向転換をしてしまったと、先ほど連合長はそれには触れませんでした

けれども、ならば、すなわち排除しないということならば方向転換じゃありませんか。この点について明確に私は連合長の答弁を求めたいと思うんです。

今年の7月の臨時議会で、基本的な考え方の中に、先ほど申し上げた最低限の人員と適正職員数と、そして強靱という言葉が入ってきましたが、繰り返しますが、この言葉は案をつくった段階ではなかったものです。そして、言わば7月の協議会でこの言葉を登場させたのは、増やすことはしなくても問題なしということの予防線を張ったとしか思えない中身というふうにはっきり申し上げたいと思うんです。改めてこういうことでいいのかどうかということを指摘し、増やすことも選択肢から排除しないというのが今回の答弁の到達点ですが、それは当然のことで、増やすことをしなくていいということにはならないということを重ねて申し上げたいと思います。現在の到達点よりも高い目標を持って、そして、直ちにその目標を実現すること、その具現化を求めます。

あえて新しい消防長にお聞きするのは、消防局内部の当初の意向と異なってこの間変えられてきてしまったことについて、新消防長はどのようにこの前消防局長の挨拶を受けとめますか。

また、理事者の長として、そして、構成市村の代表としての臥雲連合長にもう一度、先ほど指摘したとおり、あの消防局長の署長会の中で言ったことは、言わば訓示とも言える中身ですが、これについて間違っていたということであれば、その是正をするということをはっきりと述べてもらいたい。このことの見解を重ねて臥雲連合長にお聞きして、残り時間で答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（芝山 稔） 島田消防局長。

○消防局長（島田宏光） 池田議員の3回目の質問にお答えをしたいと思います。

まず、消防局の考え方につきましては、これまでも答弁をしてきたとおり、一貫して増やすとも減らすとも明確に答弁をしてきたつもりはございません。一貫して検討中であるということ申してきたつもりでございます。

また、当時の前消防長の考え方、署長会での発言につきましては、先ほども連合長から答弁がございましたとおり、今以上に職員の創意工夫や努力を引き出すということでトップの意思を示したものというふうに解釈しておりますので、この発言をもって方針転換というふうには考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（芝山 稔） 臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 3回目の池田議員の質問の趣旨は、当時の消防局長の発言が間違っていたとはっきり述べてもらいたいということによろしかったかと思います。述べるべきだということのようです。質問をお聞きする限り、強靱化という言葉が、こうした再三にわたる池田議員のこの発言に対してのご質問の根底にあるというふうに感じました。

○議長（芝山 稔） 連合長、時間でございます。

○広域連合長（臥雲義尚） 答えるのもここまで、失礼いたしました。

強靱化ということは、先ほどから申し上げました創意工夫や、そうしたことを通じてのことも含めた、単に人員の増加を否定する言葉ではないというふうに私は受けとめておりまして、間違っていたとはっきり述べるという必要はないと考えます。

○議長（芝山 稔） 以上で、池田国昭議員の質問は終結いたします。

次に、青柳充茂議員の発言を許します。

23番、青柳充茂議員。

○23番（青柳充茂） ご指名をいただきました青柳充茂でございます。

早速始めさせていただきます。

地球温暖化による海水面の上昇は心配ですが、それ以上に切迫性が指摘される南海トラフ巨大地震や首都直下地震、いずれも30年以内に発生の確率が70から80%、マグニチュードは7から9クラスとの予測があります。実際に起きれば、日本の沿海部は海に沈み、国土の形状は大きく変わるかもしれません。首都移転、あるいは首都機能分散、その必要性は以前から指摘されながら本格的には進んでいません。しかし、そのときは必ずやってくるという覚悟を持つなら、私たちが今なすべきことは何かおのずと見えてくるのではないのでしょうか。首都圏の沿海部から避難を受け入れなくてはならないからであります。その準備はできているかどうか、どうすればよいのか、それが問題です。

日本の未来は国政に任せるとしても、松本広域圏の未来は私たちの課題です。国であれ、地方であれ、未来を思い、共に明るい未来に向かうためにはどんな設計図があればいいのか。一体誰がどのようにしてその設計図を描き、具現化していこうとしているのか。随分大げさな話だとお感じの方もおいでかも知れませんが、私は焦燥感に駆られる思いがあります。

さて、私は今回、松本広域連合長に1つの提案をしたいために質問をいたします。その提案とは、松本広域圏の未来図を設計するために、連合内に（仮称）松本広域未来推進会議を設置し、この未来会議が中心となって調査研究を進め、広く意見を集め、松本広域圏の未来

の姿はどうあるべきかの議論を深め、具体的に一目見て分かりやすい設計図を描きながら、目指す理想の社会実現に向けてガイド、案内人のような役割を果たす存在になってもらう。少なくとも、そういう役割を担う組織を速やかにつくるべきではないかという提案であります。

19市町村でスタート、平成の大合併を経て、現在8市村となった松本広域連合の議会で、圏域全体の未来像についてどんな議論がなされてきたかを、私は19年近く前に塩尻市議になりまして以来、不勉強にしてつぶさに知りません。現実社会は、様々な活動主体の行動結果の積み重ねのプロセス、過程なのであります。個人はそれぞれの思いや立場で、それぞれの未来像を表現することはできますが、十人十色の様々なアイデアを統一した考えにまとめ上げるということはどれほど大変なことか。ローマは一日にして成らずと、真の活力と魅力のあふれる地域を創造するためには、域内市村の連携の強化を一層図り、しっかりしたビジョンを共有し、世代も超えた長い年月をかけて粘り強く取り組んでいかなければ、どんないい設計図も実現することはないであります。

今を生きる私たちが、30年、50年、100年後の未来社会を見通すなんてできるのか。しかしながら、人、物、金、情報ノウハウ等の社会経済資源の自由な交流、交換が活発になされるよう、人の高齢化と物の老朽化が加速度的に進むこの圏域のハード、ソフト双方の社会経済インフラを、ますます厳しい時代の変化にも適応し得る仕組みへと再整備しなければなりません。力を合わせ、計画的、効率的かつ効果的に実現していくことによってこそ、域内社会経済の持続的活性化を促進し、圏域住民の福祉及び生活の質の向上に貢献することができるのではないかと考える次第です。

松本広域連合は、1999年2月1日に設置、既に22年が経過し、5年ごとに改定されてきた現在の広域計画2019年から2023年度版には大きく11の事務項目が掲げられています。折り返し点を過ぎ、振り返れば、反省点があるのは当然であります。今後の歩みにどう生かしていけるのかが問われているのだと思います。

そういう認識の上で、私の質問は、調査研究に関することにスポットライトを当てます。そこには3つの小項目、(1)経緯、(2)現状と課題、(3)今後の方針と施策が記述されています。

短い記述でありますので、確認のためここで全文を読ませていただきます。広域計画10番目の項目、調査研究に関すること、(1)経緯、地方分権の進展、少子高齢化の到来、地域住民の価値観の多様化や生活圏の拡大などにより、行政サービスの一層の専門化や高度化が

必要なことから、平成11年2月の広域連合発足を契機に広域的な諸課題について調査研究に取り組むこととしました。

(2) 現状と課題、当面の検討すべき課題として、広域的な地域情報化と観光振興を中心に調査研究を進めてきましたが、今後、地方分権の進展や広域的な諸課題に柔軟に対応する必要があることから、効率的かつ効果的な広域行政の推進について、住民ニーズを把握しながら幅広く調査研究を進めていく必要があります。

(3) 今後の方針と施策、関係市村及び関係機関との連携を図り、広域連合として処理することが適切な事項については積極的に対応します。ア、地方分権に関すること、イ、広域的な地域情報化に関すること、ウ、広域的な保健福祉に関すること、オ、その他広域にわたる重要課題で、広域連合長が別に定める事項に関すること。

以上であります。広域連合には、一部事務組合とは違い、このような広域計画というものが存在することを改めて確認をさせていただいた上で質問をいたします。

(1) 調査研究事務の進捗状況と評価、今後の課題。(2) 調査研究推進体制の実態。

(3) 調査研究に関わる8市村及び関係機関の連携及びそこにおける広域連合長のリーダーシップはどうであったか。以上3点につき、事務手続の説明だけでなく、現時点までの実績、進捗状況を、評価と課題も含め具体的に、そして簡潔にお答えください。

次に、私の提案についてであります。

皆さん、想像してみてください。将来、松本広域連合がなくなる日がもし来るとすればいつか。最も分かりやすい1つの答えは、現在の8市村全てが合体し、1つになったときでありましょう。しかし、これは将来の可能性としては十分考えられるとしても、まだ相当な時間が必要で、近い将来の実現は見通せません。

しかし、また一方で、少子高齢化や人口減少、自然災害の増加や社会インフラや公共施設の老朽化と再整備の問題、人手不足対応や経済の活性化策、感染症対策、福祉に医療、介護の連携等々、挙げたら切りがないほど各市村が共通に抱える悩みや問題はますます増えています。自治体ごとに別々に対応するよりは、一緒に取り組んだほうがはるかに効率的であり、効果も上がると思われることが増えているということもできます。

冒頭で述べさせていただきました、国が備えなければならない首都機能の移転先や沿海部からの避難先をどうするか。他方、地方は自分たちの地域の未来をどうつくっていくべきか。一朝一夕にできるものではありません。地域と国の双方の事情と意思が一致したとき、国の力をてこにして、地方の私たちの、松本広域圏の理想の未来のインフラづくりが可能になる

のではないかと。私はこのように考えております。

ところで、広域内の大きな変化といえば、令和3年4月1日、松本市が中核市となったこととあります。ここで改めまして、中核市を目指された松本市のお志、ここに至るまでのご苦労に心より敬意を表したいと思います。

そこで、国が進める地方分権の推進例として連携中枢都市圏構想というものがあります。これは皆様ご案内のとおり、地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、経済成長の牽引、高次都市機能の集積強化及び生活関連機能サービスの向上を行うことにより、人口減少、少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策として制度化したものであり、平成26年度から全国展開を行っているものです。

中枢都市にはリーダーシップが与えられており、地方創生関連法で改正、地域再生法に定められたワンストップ手続を利用して、連携中枢都市圏内において企業誘致、インフラ整備、コンパクトシティ化、農業6次産業化など、まとめて推進することができるとされています。

私は、松本平が山々に囲まれた盆地であることの地形を生かし、幾筋も流れ下る河川を活用した小水力発電設備を集積するなど、再生可能エネルギーの開発、自然エネルギー投資などにも大きな可能性があると思っています。

広域的な取組の推進は、市町村の合体を目指した、いわゆる平成の大合併のような時代を経て、これからはしばらくは現在の市町村はそのまま維持しながら、改めて適切な連携の仕方を探っていく時代に入ったと言えるのではないのでしょうか。

私は、そういう方向性の中で中核市となった松本市が今後松本広域連合で果たすべき役割は、これまで以上に大きくなったのではないかと考えています。広域連合長である臥雲義尚松本市長におかれましては、その辺のところをどのようにお考えでいらっしゃいますか、いつかお聞きしたいものだなと思っています。

私が新たに設置を提案する（仮称）松本広域未来推進会議は、きっと臥雲連合長にとって頼りになる存在となるのではないのでしょうか。壮大なテーマに立ち向かう組織の新設です。限られた時間の中、取組の意欲だけでもお聞かせいただけましたらありがたいと思います。

以上申し上げ、1回目の質問といたします。

○議長（芝山 稔） 伊佐治事務局長。

○事務局長（伊佐治 修） 初めての登壇でございます。よろしくお願いたします。

青柳議員の調査研究に関わるご質問についてお答えいたします。

まず、調査研究事務の4項目の状況と課題についてお答えいたします。

調査研究事務は、広域連合規約に定める共同処理事務の一つで、関係市村の総意により研究会等を設置することとなります。広域連合発足以降、研究会等を設置したのは5件あり、そのうち成果として共同処理事務に至った件数は2件でございます。

具体的に申し上げますと、研究会の成果の2件は、広域的な保健福祉に関することに関し、平成18年から障害程度区分認定審査会の設置に至ったことや、広域的な観光振興に関することについて、平成30年4月に規約を変更し、調査研究事務から共同処理事務の一つとして位置づけ、重点的に取り組むことといたしました。

合意に至らなかったものとしては、広域的な地域情報化に関することについて、行政システムの共同運用や電子自治体の構築などについて検討を行いました。また、広域的な保健福祉に関することでは、介護保険の広域化の検討を行いました。いずれも各市村の既存システムとの調整、統合や職員体制、設備の違い、費用対効果などが課題となり、合意に至りませんでした。

その他広域連合長が別に定めることでは、平成8年から中央東線の高速化に向けた同盟会を設置し活動いたしました。平成20年に、県の主導により同様の趣旨の期成同盟会が新たに設立されたため解散となりました。

なお、4項目のうち地方分権に関することについては、これまで市村からの要望等がなかったため研究会等の設置はございませんでした。

次に、調査研究事務に係る推進体制について、また、関係市村及び関係機関との連携並びに広域連合長の役割についてお答えいたします。

まず、調査研究事務に関する推進体制でございますが、調査研究の内容に関係した広域連合担当部署が主管し、8市村が参画した上で、必要に応じて県の地域振興局などの関係機関と連携し協議を進めてまいります。

なお、研究会での協議結果については、関係市村の広域担当課長等で構成する幹事会、3市部長で構成する参事会においてさらに検討を進め、最終的には8市村長による正副広域連合長会議において方針を決定します。その間、広域連合長は、松本広域連合のリーダーとして合意形成に向け議論を取りまとめてまいります。

以上でございます。

○議長（芝山 稔） 臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 青柳議員から、松本広域圏の未来の設計図を描く組織をというご

提案をいただきました。非常に重く、そしてまた、大切な指摘を含んだ提案だと受けとめさせていただきます。

このご提案の会議につきましては、今、事務方からも説明がございましたけれども、松本広域連合の規約上は連合長が別に定めることという、その規定に位置づけられるというふうに理解をしております、8市村の合意があれば設置は可能であると考えております。

この3市5村という市村の枠組みが、今、2020年代においてどのような取組を優先して行うべきかということ、これはそれぞれの市、村の行政であり、また、議会であり、必ずしも一致するものではないと認識をしております。この広域圏という概念も、都道府県も1つの広域圏、そして、この3市5村も広域圏、さらには広域連合の設置の99年以降、大合併によって今大きくなった市の単位というものも広域的な視点ということで、それぞれ松本市も含め取り組んでおります。そうしたことを考えたときに、この未来の設計図を描く、その役割をどの範囲で、どの単位で行っていくことが適切なのかということを経験したときに、未来推進会議の設置というご提案は、重く受けとめる一方で、これをどのように、では設置をさせ、機能をさせていくかとなると、今の3市5村の行政や議会の現状に鑑みたときには大きなハードルがあるというふうに考えております。

ただ、この3市5村という範囲、単位が、消防という最も根幹の事務を続けながら、観光という部分が、私は必ずしもこの3市5村が有効に役割を果たせていないというような思いも持って今1年半連合長を務めさせていただいておりますが。改めて、もっと大きな今回の構想のご提案というものは、これから先を見据えたときには、広域連合がもし引き続き重要な役割を果たすとすれば、大きな構想を研究調査し、そして共有するというようなことには意義を見いだせる、その可能性も議員の質問をお聞きしながら感じたところでございます。

そうした認識の上に立って、私としては、今後まずはそれぞれの市村のトップの皆さんと様々な意見交換をする、その一つのテーマとして取り上げさせていただきたいと思っておりますし、また、議員相互の皆様の中でも、この連合議会の役割といったことの一つとして議論をしていただければと考えるところであります。

以上であります。

○議長（芝山 稔） 23番、青柳充茂議員。

○23番（青柳充茂） ありがとうございます。臥雲連合長の意欲の一端がうかがえる答弁をお聞きすることができました。

いずれにしても、内外の環境変化に適切に対応した体制づくりを急ぐべきであります。

そうした中で、特に大きな鍵となるのはDX、デジタルトランスフォーメーション、高度化するデジタル技術をどれだけ上手に取り込めるかだと思います。DXは、東京一極集中を地方へ分散する力を秘めています。一方、想定外の災害は必ず起きるという前提で、私たちがしなければならないことは、いかなる災害や困難からも必ずたくましく復活することでなければなりません。

そして、同時に、未来の松本広域は、一言で言えば、全ての道はローマではなく松本平に通ずと言われるようなハード面の整備も不可欠であります。日本のほぼ中央にある松本平は、まつもと空港を新たな起点に全国各地へとストレスなく快適につながる放射線状の道路網と、松本盆地を取り囲む山々の中腹には、どこを走っても松本平を一望できる高さに高速の環状線が走っている、そんな道路網を私は夢見ています。

大勢の皆さんの力を結集すれば、必ず松本広域を全体として魅力的なデジタル田園都市に導く推進力となるであります。その先導役を担う組織としての（仮称）松本広域未来推進会議を、臥雲連合長のリーダーシップで設置に導いてください。連合長の今後一層のリーダーシップを心よりご期待申し上げ、以上で一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（芝山 稔） 以上で青柳充茂議員の質問は終結し、松本広域連合行政一般に対する質問を終結いたします。

日程第8 議案に対する質疑

○議長（芝山 稔） 日程第8、議案第1号から議案第3号までの以上3件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案3件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時21分休憩

○議長（芝山 稔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

最初に、ご報告申し上げます。

消防委員会において正副委員長の互選が行われ、消防委員長に村上幸雄議員、副委員長に内川集雄議員が決定されております。

日程第9 委員長審査報告

○議長（芝山 稔） 日程第9、議案第1号から議案第3号までの以上3件を一括議題として委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、金子勝寿議員。

金子議員。

○総務民生委員長（金子勝寿） ご指名がございましたので、総務民生委員会のご報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案3件について審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

最初に、議案第1号 令和3年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会関係予算につきましては、令和2年度決算剰余金の確定による繰越金の追加などを補正するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 令和3年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、債券購入により財産収入を増額補正するもの、県の補助金である地域発元気づくり支援金を受け入れるもの、また、それらの増額に伴い基金繰入金を減額補正するものなどであり、異議なく可決すべきものと決しました。なお、委員から、元気づくり支援金で採択された事業の内容について質問があり、理事者からは、ウェブサイト「#まつもトコトコ」の構築に充当しているとの答弁がありました。

次に、議案第3号 令和2年度松本広域連合歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会関係決算につきましては、異議なく認定すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。

○議長（芝山 稔） 次に、消防委員長、村上幸雄議員。

村上議員。

○消防委員長（村上幸雄） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託された議案2件につきまして、その結果についてご報告を申し上げます。

議案第1号 令和3年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会関係につきましては、歳入として、起債の組替えによる起債額を計上、消防寄附金を計上、さらに、決算剰余金の確定による繰越金追加を計上するものです。歳出としましては、寄附金の基金への積立て、予備費歳入歳出の同額補正を計上するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

議案第3号 令和2年度松本広域連合歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会関係につきましては、不用額に関連して、予算編成に当たっては支出見通しを精査の上、対応してほしいとの意見が出され、異議なく認定すべきものと決しました。

以上を申し上げまして、当委員会の報告といたします。

○議長（芝山 稔） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から議案第3号までの以上3件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は、委員長の報告のとおり可決及び認定されました。

日程第10 監査委員の選任について

○議長（芝山 稔） 日程第10、議案第4号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、平林 明議員の退席を求めます。

(平林 明議員退席)

○議長（芝山 稔） 提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） ただいま上程されました監査委員の選任についてご説明申し上げます。

議会選出の召田義人監査委員が、先月22日をもちまして任期満了となりましたことから、後任として平林 明氏を選任しようとするものであります。何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（芝山 稔） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

お諮りいたします。

ただいま上程されました議案第4号につきましては、直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芝山 稔） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第4号 監査委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芝山 稔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、これに同意することに決しました。

(平林 明議員入場)

○議長（芝山 稔） 以上をもって、今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和3年松本広域連合議会11月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 4時56分閉会